

令和4年 第1回定例会

大仙美郷介護福祉組合議会会議録

令和4年2月17日 開会

令和4年2月17日 閉会

大仙美郷介護福祉組合議会

令和4年第1回大仙美郷介護福祉組合議会定例会
議 事 日 程

令和4年2月17日（木曜日）

議事日程（第1号）

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議長報告 専決処分報告（法第180条第2項関係）
例月出納検査結果

1 条 例

日程第4 議案第1号 職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

2 予 算

日程第5 議案第2号 令和3年度大仙美郷介護福祉組合一般会計補正予算（第2号）

日程第6 議案第3号 令和3年度大仙美郷介護福祉組合介護保険事業特別会計補正予算
（第3号）

日程第7 議案第4号 令和4年度大仙美郷介護福祉組合一般会計予算

日程第8 議案第5号 令和4年度大仙美郷介護福祉組合介護保険事業特別会計予算

3 規 則

日程第9 議案第6号 大仙美郷介護福祉組合議会会議規則の一部を改正する規則の制定につい
て

出席議員（8名）

- 1番 森元淑雄君
- 2番 本間輝男君
- 3番 泉美和子君
- 4番 鈴木良勝君
- 5番 大山利吉君
- 6番 挽野利恵君
- 7番 戸嶋貴美子君
- 8番 後藤健君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

- 管理者 老松博行君
- 副管理者 松田知己君
- 事務局長 藤澤健吾君
- 真昼荘所長 佐藤多万喜君
- 真木苑所長 安達京子君
- 真森苑所長 山田喜明君

職務のため出席した者の職氏名

- 書記 佐藤 巧
- 書記 辻 真紀

○ **議長（後藤健君）**

出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから令和4年第1回大仙美郷介護福祉組合議会定例会を開会いたします。

（午後1時 宣告）

○ **議長（後藤健君）**

管理者から招集のあいさつがあります。

老松管理者。

○ **管理者（老松博行君）**

はい。

○ **議長（後藤健君）**

はい、管理者。

○ **管理者（老松博行君）**

本日、令和4年 第1回 大仙美郷介護福祉組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご参集をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、今次定例会におきまして、ご審議をお願いいたします案件は、条例案1件、補正予算案2件及び令和4年度当初予算案2件のほか、議会会議規則の改正案1件の合計6件であります。

令和4年度当初予算につきましては、一般会計と特別会計を合わせた予算総額が11億5,942万円で、前年度比10.4%の増となっております。これは、特別養護老人ホーム真森苑の定員増に伴う歳入歳出の増などによるものであります。

また、構成市町負担金につきましては、一般会計と特別会計をあわせ、7,863万4千円で、前年度比43.4%の増となっております。これは、空調設備改修工事として真木苑に1,097万4千円、真森苑に3,219万7千円を計上したことが主な要因であります。

この後、各案件につきまして事務局に説明させますので、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

それでは、この場をお借りいたしまして、当組合の諸般の状況等についてご報告させていただきます。

はじめに、総務部局関係について申し上げます。看護師の退職に伴い、職員採用試験を実施し、12月1日に1名の合格者を発表し、令和4年4月1日付けで採用することとしております。なお、出身は大仙市であります。

次に、介護サービス関係について申し上げます。特別養護老人ホーム真森苑増床改修工事についてであります。工事は順調に進んでおり、今月の28日に完成する予定であります。完成後、3月中に県の完成検査や関係各所への申請を行い、4月1日から入所開始となります。これにより真森苑は、入所定員40名増の105名の施設にリニューアルされます。なお、入所者数は、配置職員に応じて増やして参りますが、令和4年度につきましては、25名増を予定しております。引き続き職員採用を進め、早期の満床を目指して参ります。

次に、介護職員の処遇改善についてであります。これまでの処遇改善措置に加え、国の経済対策に基づく新たな処遇改善を行うことといたします。新たな処遇改善は、この2月の給与から実施し、月額9千円を超える引き上げとなるよう取り組むものであります。

最後に、令和4年度実施予定の主な事業について申し上げます。

構成市町負担金による改修工事関係についてであります。これは、入所者の安全安心や事業の円滑な執行を確保するための重要な施設整備といたしまして、大仙市と美郷町からの財政負担により実施するものであり、真木苑及び真森苑におきまして、空調設備改修工事を予定しております。また、各施設の改修事業は、真昼荘の床暖房温度調整装置の更新、職員玄関設置工事、真木苑の居室空調設備の更新、居室ドア設置工事を予定しております。

以上、諸般の状況等につきましてご報告申し上げましたが、今後とも圏域住民並びに議員各位のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。招集のあいさつとさせていただきます。

ます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長（後藤健君）

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第67条の規定により、議長において

4番 鈴木良勝君

5番 大山利吉君

を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○ 議長（後藤健君）

日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

おはかりいたします。今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし）

○ 議長（後藤健君）

異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

日程第3 議長報告

○ 議長（後藤健君）

日程第3、諸般の報告を行います。

議会の委任による専決処分報告が管理者から、例月出納検査結果が代表監査委員から提出されましたので、お手元に配布のとおり報告いたします。

日程第4 議案第1号 職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

○ 議長（後藤健君）

日程第4、議案第1号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。事務局長。

○ 事務局長（藤澤健吾君）

はい、議長。

○ 議長（後藤健君）

はい、局長。

○ 事務局長（藤澤健吾君）

議案第1号、職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてご説明申し上げます。

資料No.1の1ページ、併せまして資料No.3の1ページをお願いいたします。

本案は、地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び雇用保険法の一部を改正する法律の改正を踏まえ、所要の整備を行うものであります。改正点は2点であります。

1点目は、非常勤職員の育児休業の取得要件についてであります。現行は、引き続き勤務した期間が1年以上でなければ対象職員になれないところ、この規定を廃止いたしまして、勤務期間に関わらず対象職員とするものであります。

2点目は、妊娠、出産等を申し出た職員に対する制度周知等に関する義務を新たに規定するものであります。施行日は、令和4年4月1日からとするものであります。

以上、議案第1号につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜り

ますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

- **議長（後藤健君）**
提案理由の説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑はありませんか。
(なし)
- **議長（後藤健君）**
よろしいですか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
- **議長（後藤健君）**
これより討論に入ります。
討論ありませんか。
(なし)
- **議長（後藤健君）**
討論なしと認めます。
これより、議案第1号を採決いたします。
本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。
(異議なし)
- **議長（後藤健君）**
異議なしと認めます。
よって、本案は、原案のとおり決定いたしました。

日程第5 議案第2号 令和3年度大仙美郷介護福祉組合一般会計補正予算(第2号)

- **議長（後藤健君）**
日程第5、議案第2号を議題といたします。
提案理由の説明を求めます。事務局長。
- **事務局長（藤澤健吾君）**
はい、議長。
- **議長（後藤健君）**
はい、局長。
- **事務局長（藤澤健吾君）**
議案第2号、令和3年度大仙美郷介護福祉組合一般会計補正予算(第2号)についてご説明申し上げます。
資料No.1の5ページ、併せまして資料No.4をお願いいたします。
今回の補正予算は、歳入におきましては、実績に伴う整理、歳出におきましても不用額の整理による減額が主であり、歳入歳出の総額から歳入歳出それぞれ65万4千円を減額し、補正後の予算総額を7,810万3千円とするものであります。
それでは事項別明細書に基づきまして、歳入から順次ご説明申し上げます。
12ページをお願いいたします。
1款、分担金及び負担金は、478万2千円の減額補正であります。これは、大仙市及び美郷町からの概算負担金につきまして、公会計負担金、普通会計負担金、大規模修繕負担金、それぞれ実績に基づき減額するものであります。
2款、繰入金は、412万8千円の増額補正であります。これは、ただいま申し上げました負担金の減額に伴う不足分を特別会計から繰入れするものであります。
次に歳出についてご説明申し上げます。
14ページをお願いいたします。
1款、総務費は、65万4千円の減額補正であります。これは、不用額の整理による減額が主であります。12節委託料におきましては、電話回線のデータ設定をお願いする必要があり増額するものであります。
以上、議案第2号につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますよう、お願ひ申し上げます。

- **議長（後藤健君）**
提案理由の説明が終わりました。
これより質疑を行います。
質疑ありませんか。
(なし)
- **議長（後藤健君）**
質疑なしと認めます。
これより討論に入ります。
討論ありませんか。
(なし)
- **議長（後藤健君）**
討論なしと認めます。
これより、議案第2号を採決いたします。
本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。
(異議なし)
- **議長（後藤健君）**
異議なしと認めます。
よって、本案は、原案のとおり決定いたしました。

日程第6 議案第3号 令和3年度大仙美郷介護福祉組合介護保険事業特別会計補正予算(第3号)

- **議長（後藤健君）**
日程第6、議案第3号を議題といたします。
提案理由の説明を求めます。事務局長。
- **事務局長（藤澤健吾君）**
はい、議長。
- **議長（後藤健君）**
はい、局長。
- **事務局長（藤澤健吾君）**
議案第3号、令和3年度大仙美郷介護福祉組合介護保険事業特別会計補正予算(第3号)についてご説明申し上げます。
資料No.1の29ページ、併せまして資料No.5をお願いいたします。
今回の補正予算は、歳入におきましては、実績に伴う減額、歳出におきましても不用額の整理による減額が主であり、歳入歳出の総額から歳入歳出それぞれ632万9千円を減額し、補正後の予算総額を12億3,810万3千円とするものであります。
それでは、事項別明細書に基づきまして、歳入から順次ご説明申し上げます。
36ページをお願いいたします。
1款、サービス収入は、110万円の減額補正であります。これは、各介護サービス事業の実績に伴う整理であります。
2款、分担金及び負担金は、55万9千円の増額補正であります。これは、大仙市及び美郷町からの概算負担金につきまして、それぞれ実績に基づき、児童手当負担金は増額、大規模改修等負担金は減額とするものであります。
38ページをお願いいたします。
7款、諸収入は、105万円の減額補正であります。これは、真森苑におきまして大仙市から受託しております通所介護事業収入の実績に伴うものであります。
8款、県支出金は、293万8千円の減額補正であります。真森苑の増床工事に係る県補助金であります。事業費の確定に伴い減額するものであります。
9款、組合債は、180万円の減額補正であります。これは、真森苑の増床工事に係る地方債であります。事業費の確定に伴い減額するものであります。

次に歳出についてご説明申し上げます。

40 ページをお願いいたします。

1 款、総務費は、70 万 2 千円の減額補正であります。これは、それぞれの施設の管理経費につきまして、実績に伴う整理が主であります。27 節繰出金につきましては、一般会計におきまして、構成市町負担金を減額したことに伴い生じる財源の不足分に充当するため、各施設それぞれ 137 万 6 千円を増額するものであります。

42 ページをお願いいたします。

2 款、サービス事業費は、278 万 5 千円の減額補正であります。これは、それぞれの施設の介護サービス事業に直接的に要する経費につきまして、実績に伴う整理のほか、介護職員の処遇改善に係る経費を増額補正しております。43 ページの 3 節職員手当の説明欄をご覧いただきたいのですが、介護職員処遇改善調整手当と特定処遇改善手当の 2 つがございます。介護職員処遇改善調整手当につきましては、国からの財源により、平成 24 年度から、介護士の会計年度任用職員を対象にして、年度末に一括で支給しているものであります。これは、歳入によって支給額が変動いたしますので、概算で当初予算計上し、今般の補正によって増額して支給額を確定するものであります。なお、今年度につきましては、1 人当たり 22 万 5 千円が支給される予定であります。また、もう一つの特定処遇改善手当につきましては、国からの財源により、令和 3 年度から、全ての介護職員を対象に、毎月支給しているものであります。この 2 月から新制度が設けられました。更に増額して支給することとなった分につきまして増額補正をお願いするものであります。この補正により、介護職員の正職員は毎月 9 千円、会計年度任用職員は毎月 1 万 4 千円を増額して支給することとなります。なお、増額後の手当額は、正職員のモデルケースで月額 2 万 7 千円、会計年度任用職員のモデルケースで月額 3 万 2 千円であります。

46 ページをお願いいたします。

4 款、諸支出金は、284 万 2 千円の減額補正であります。これは、先ほど申し上げました介護職員の処遇改善につきまして、原資となります補助金の支払い時期が 6 月以降となるため、一旦一般財源で立て替え支給する必要があります。そのため、財政調整基金の積み立てを来年度に繰り延べしてこの財源を確保するものであります。

以上、議案第 3 号につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

○ **議長（後藤健君）**

提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ **2 番（本間輝男君）**

はい、議長。

○ **議長（後藤健君）**

はい、2 番 本間議員。

○ **2 番（本間輝男君）**

ちょっと、いま説明された中で私の聞き違いだと思って聞いていただければありがたいんですが、41 ページ、施設管理費の一般会計繰出金、各施設とも 137 万 6 千円。これ統一になっていますが、これについてもう少し説明願います。

○ **議長（後藤健君）**

はい、事務局長。

○ **事務局長（藤澤健吾君）**

はい、ただいまご質問がありました、各真昼荘、真木苑、真森苑から支出されます、繰出金 137 万 6 千円の件につきましてご説明申し上げます。

一般会計の財源は独自の財源がございませんので、元々、特別会計でおいております各施設の財源の中から一般会計の方に繰出しをして、一般会計の財源としているというところになり

ますけれども、今般、一般会計の財源の一部といたしまして、大仙市と美郷町からいただいている負担金、これを減額する必要がありましたので、その減額した分について不足する財源、その金額を各施設 137 万 6 千円ずつ負担するといえますか、繰出しをして一般会計を成立させるというような形になります。

○ **2 番（本間輝男君）**

議長。

○ **議長（後藤健君）**

はい、2 番。

○ **2 番（本間輝男君）**

説明わかりました。大変詳しくありがとうございました。ただ私、ちょっと疑問なのは、繰出金と言ったもので金額に出したということなんだけれども、事業規模が 3 施設とも予算額が違っているわけです。それを均等にささなければならぬという根拠というのは、公平に負担させるという意味なのか、それとも、会計上であれば売り上げの何パーセントとかっていう考え方をするのか、そこらへんがきちとしないと、これ予算の方にも同じように出てきます。ここらへんが 6 億やっている所も 5 億やっているところも同じ負担ということになると、施設の管理者である施設長は大変な負担を強いられるっていう私の思いです。そこらへんについてちょっとお聴きします。

○ **議長（後藤健君）**

はい、事務局長。

○ **事務局長（藤澤健吾君）**

補足して答弁いたします。

繰出金、現在のところ各施設、同額で繰出しをしてきたわけでありましたが、これまでのところ、令和 3 年度までは各施設の特養の入所定員、違うとは言いながらもほとんど似たような入所定員で推移してまいりました。便宜上、同じ額であまり煩雑にならないように繰出しをするというような取り扱いをしてまいりました。これに関しては、特に何らかのルールや法律といったものがあるわけではなくて、あくまでも財政の便宜上あまり難しくならないようにという形で行ってきたわけですが、令和 4 年度以降につきましては、このことにつきまして只今ご指摘いただいたとおりの懸念もありますので、真森苑がご承知のとおり 105 という非常に大きな特養になるということも踏まえれば、今後この繰出しの持ち方につきましては検討させていただきたいというふうに思います。

○ **議長（後藤健君）**

はい、2 番 本間議員。

○ **2 番（本間輝男君）**

小さいことで大変失礼いたしました。

いずれは今言われたとおり、検討する余地は、十分私はあると思っています。

こういうやり方が果たして良いのかどうかというのは、監査委員の方からは特別指摘事項として受けなかったのか。最終確認します。

○ **議長（後藤健君）**

はい、局長。

○ **事務局長（藤澤健吾君）**

令和 3 年度までの取り扱いにつきましては、監査委員の方からの指摘は、今いただいております。重ね重ねになりますが、令和 4 年度以降につきましては、まだ監査委員のほうとの話の中に全く出てきておりませんので、これにつきましては、事務局の方でよく検討して、また施設の方の財政状況等もよく勘案しながら、監査委員の考えもお聞きしながら、取り扱いを検討したいというふうに思っております。

○ **2 番（本間輝男君）**

いずれ終わりますが、予算書にも同じようなことがそのまま出ていますので、あえて申し上げました。終わります。

- **議長（後藤健君）**
ほかに質疑ありませんか。
(なし)
- **議長（後藤健君）**
よろしいですか。
これで質疑を終わります。
- **議長（後藤健君）**
これより討論に入ります。
討論ありませんか。
(なし)
- **議長（後藤健君）**
討論なしと認めます。
これより、議案第3号を採決いたします。
本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。
(異議なし)
- **議長（後藤健君）**
異議なしと認めます。
よって、本案は、原案のとおり決定いたしました。

日程第7 議案第4号 令和4年度大仙美郷介護福祉組合一般会計予算

- **議長（後藤健君）**
日程第7、議案第4号を議題といたします。
提案理由の説明を求めます。事務局長。
- **事務局長（藤澤健吾君）**
はい、議長。
- **議長（後藤健君）**
はい、局長。
- **事務局長（藤澤健吾君）**
議案第4号、令和4年度大仙美郷介護福祉組合一般会計予算についてご説明申し上げます。
資料No.2の1ページ、併せまして資料No.6をお願いいたします。
一般会計歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7,882万円で、前年度当初予算に比べて71万円の減、率にして0.9%の減となっております。
それでは、事項別明細書で歳入から順次ご説明申し上げます。
8ページをお願いします。
1款、分担金及び負担金は、前年度比で1.6%の減となっております。これは、全て構成市町負担金であり、所定の取り決めにより算定したものであります。負担金の内訳は、交付税算入対象経費といたしまして、児童手当、公会計の運用経費、ケアハウスの費用、高齢者生活支援ハウスの費用のほか、介護サービス収入を充てることが不相当であり、構成市町で負担すべき経費について、普通会計負担金として計上しております。
2款、繰入金は、前年度比で1.3%の減となっております。これは、歳出の減に伴い、特別会計からの繰入金が増したものであります。
4款、諸収入は、前年度比で0.5%の増となっております。これは、ケアハウスの利用見込みによるものであります。
次に歳出について順次ご説明申し上げます。
12ページをお願いします。
1款、議会費は、7%の減となっております。これは、昨年11月に6名の議員の方の入れ替わりがございましたので、費用弁償につきまして、ご自宅から議会参会会場までの距離が変更となり、減となったものであります。

14 ページをお願いします。

2 款、総務費は、前年度比で 10.9%の減となっております。これは、主に秋田県市町村総合事務組合負担金の負担金率引き下げによるものであります。

20 ページをお願いします。

3 款、民生費は、前年度比で 0.63%の減となっております。民生費は、ケアハウス及び高齢者生活支援ハウスに関する経費を計上しております。令和 4 年度は、3 年契約としております給食業務委託の受託者選考年度に当たりますので、多少余裕を持った委託料予算とした一方で、昨年度実施いたしましたケアハウスの浴室改修工事のような普通建設事業費がありませんので、総額としては減額となったものであります。

24 ページをお願いします。

4 款、予備費は、前年度と同額であります。

以上、議案第 4 号につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますよう、お願い申し上げます。

○ **議長（後藤健君）**

提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

(なし)

○ **議長（後藤健君）**

よろしいですか。質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

○ **議長（後藤健君）**

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

(なし)

○ **議長（後藤健君）**

討論なしと認めます。

これより、議案第 4 号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか

(異議なし)

○ **議長（後藤健君）**

異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり決定いたしました。

日程第 8 議案第 5 号 令和 4 年度大仙美郷介護福祉組合介護保険事業特別会計予算

○ **議長（後藤健君）**

日程第 8、議案第 5 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。事務局長。

○ **事務局長（藤澤健吾君）**

はい、議長。

○ **議長（後藤健君）**

はい、局長。

○ **事務局長（藤澤健吾君）**

議案第 5 号、令和 4 年度大仙美郷介護福祉組合介護保険事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

資料 No. 2 の 41 ページ、併せまして資料 No. 7 をお願いいたします。

介護保険事業特別会計歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 10 億 8,060 万円で、前年

度当初予算に比べて1億990万円の増、率にして11.3%の増となっております。

また、一時借入金の借入れの最高額は、令和3年度の真森苑増床改修工事に対応するため、2億4千万円としておりましたが、工事の完了に伴い1億円を減額し、1億4千万円と定めるものであります。

それでは、事項別明細書で歳入から順次ご説明申し上げます。

48ページをお願いします。

1款、サービス収入は、前年度比で8.9%の増となっております。これは、真昼荘と真木苑におきましては、入所者の要介護度が下がるなどしたため減となりましたが、真森苑におきまして、増床改修工事により入所定員が増加することによるものであります。増床改修工事により入所定員は、現行の65人から105人に40人の増となりますが、職員採用数の状況に応じて、令和4年度は、25人の定員増を目途に予算編成をいたしました。引き続き職員採用試験を実施いたしまして、令和5年度には、満床を目指したいと考えているところであります。

50ページをお願いします。

2款、分担金及び負担金は、前年度比で99.1%の増となっております。これは、交付税算入対象となります児童手当の対象者増加によるもののほか、真木苑と真森苑の冷房設備を改修する必要があり、構成市町負担金をお願いするものであります。なお、改修工事の概要、費用の内訳等につきましては、資料No.8に記載しておりますので、後ほどご覧いただければと存じます。

3款、財産収入は、前年度比で10%の増となっております。これは、財政調整基金に生じる利子の見込みによるものであります。

52ページをお願いします。

4款、寄附金は、前年度と同様であります。

5款、繰越金は、千円のみ存置項目であります。

6款、諸収入は、前年度比で14.2%の減となっております。これは、真森苑におきまして、大仙市から受託しております通所介護事業の利用率を勘案したものであります。

7款、県支出金は、昨年度、補正予算での計上がありましたが、当初予算ベースでは新設となり、657万9千円であります。これは、介護職員の処遇改善を実施するための補助金で、令和3年度分として2月、3月に支給する分も含め、処遇改善手当の原資として令和4年度の歳入となるものであります。

次に歳出について順次ご説明申し上げます。

54ページをお願いします。

1款、総務費は、前年度比で13%の増となっております。これは、真木苑の冷房設備の改修工事によるもののほか、真森苑の増床に伴う光熱水費等所要の経費の増加によるものであります。

64ページをお願いします。

2款、サービス事業費は、前年度比で10.8%の増となっております。これは、真森苑の冷房設備の改修工事によるもののほか、真森苑の増床に伴う人件費、委託料等所要の経費の増加によるものであります。

78ページをお願いします。

3款、公債費は、前年度比で45.3%の減となっております。これは、これまでの施設建設に係る地方債償還が全て終了したことによるものであります。令和4年度におきましては、真森苑増床改修工事のため借入れいたしました新たな地方債1億4,450万円に係る利子償還、一時借入金に係る利子償還、基金の繰替運用に係る利子償還のみとなっております。

80ページをお願いします。

4款、諸支出金は、前年度比41.5%の増となっております。財政状況の改善によりまして、財政調整基金の積み増しを行うものであります。

82ページをお願いします。

5款、予備費は、前年度同様となっております。

以上、議案第5号につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますよう、お願い申し上げます。

- **議長（後藤健君）**

提案理由の説明が終わりました。
これより質疑を行います。
質疑ありませんか。
- **2番（本間輝男君）**

議長。
- **議長（後藤健君）**

はい、2番 本間議員。
- **2番（本間輝男君）**

ちょっと、関係ありませんけれども、いまコロナに関して大変施設の方々、ご難儀かかっていると思います。この会計の中でコロナに関する云々ということで、国から相当の対応策が出ていると思いますが、こういう組合の場合はコロナに対する補助云々というのは、まったく別というふうに解釈していいのかどうか。説明願います。
- **事務局長（藤澤健吾君）**

はい、議長。
- **議長（後藤健君）**

はい、局長。
- **事務局長（藤澤健吾君）**

ただいまご質問いただきましたコロナ関連の補助金等につきまして、答弁いたします。
令和3年度に関しましては、コロナの感染予防に伴う必要な備品購入でありますとか、消耗品でありますマスク、そういったものの購入に充ててもよい、充てなさいというような趣旨の補助金がありましたけれども、令和4年度に関しましては、そういった国、県からの補助金はありません。特段、令和4年度の当初予算に関しましては、コロナに特化した予算というのは計上しておりません。
- **議長（後藤健君）**

はい、2番。
- **2番（本間輝男君）**

そういう面について、国、県の情報というのが全く入ってないのか。それとも来ないという解釈でいいのか。そこを確認します。
- **議長（後藤健君）**

はい、局長。
- **事務局長（藤澤健吾君）**

国、県からの今後の情報につきましては、現在のところは新たな支援に関する補助金の類はないといいますか、そういった情報は入っておりませんし、おそらく令和3年度のなかでの対応で一定の取り組みが行き届いているという認識なんだろうと思います。現場といたしましても、令和3年度に頂いた補助金による取り組みで一定の行き届いた対応は出来ていると思いますので、特段、令和4年度以降なにか財源を求めて対応しなければいけないというようなことは考えておりません。
- **議長（後藤健君）**

はい、2番。
- **2番（本間輝男君）**

もしも、こういう施設でクラスターが発生となった場合、非常に職員の方々が大変だと思います。だとすれば、私とすれば、予備費を充当するぐらいの意気込みを持ってもらわないと、大変だなという思いであえて申し上げました。そういう答弁あったら、管理者でも結構です。
- **議長（後藤健君）**

はい、答弁、管理者。

- **管理者（老松博行君）**
本間議員のご質問にお答え申し上げます。
そうした事態にならないように努めているところですけれども、万が一そうした対応が必要になった場合は、予備費なりまたいろいろな内部予算、充当できるものは組み替えなどして対応して参りたいと思います。
- **2番（本間輝男君）**
終わります。
- **議長（後藤健君）**
ほかに質疑ありませんか。
- **3番（泉美和子さん）**
はい。
- **議長（後藤健君）**
はい、3番 泉議員。
- **3番（泉美和子さん）**
介護職員の処遇改善の新たな施策のことですけれども、先ほど説明ありましたけれども、全職員を対象に出るという解釈でよろしいでしょうか。
- **議長（後藤健君）**
はい、局長。
- **事務局長（藤澤健吾君）**
ただいまのご質問にお答えいたします。
職員の対象となりますのは、あくまでも介護をする職員。対象として、介護職員は全職員というような認識であります。介護しないといえますか、例えば事務系職員などにつきましては、そこに支給してはならないというのはありませんけれども、支給してしまうと介護職員の配分が減ってしまいますので、なるべく本制度の趣旨に基づいて介護職員の割合が多くなるように、介護職員に関しましては全職員というような認識で間違いございません。
- **議長（後藤健君）**
はい、よろしいですか。
他に質疑ありませんか。
(なし)
- **議長（後藤健君）**
なければ、質疑を終わります。
- **議長（後藤健君）**
これより討論に入ります。
討論はありませんか。
(なし)
- **議長（後藤健君）**
討論なしと認めます。これより、議案第5号を採決いたします。
本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。
(異議なし)
- **議長（後藤健君）**
異議なしと認めます。
よって、本案は、原案のとおり決定いたしました。

日程第9 議案第6号 大仙美郷介護福祉組合議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

- **議長（後藤健君）**
日程第9、議案第6号を議題といたします。
提案理由の説明を求めます。森元淑雄君。
- **1番（森元淑雄君）**

はい、議長。

○ **議長（後藤健君）**

はい、森元君。

○ **1番（森元淑雄君）**

議案第6号、大仙美郷介護福祉組合議会会議規則の一部を改正する規則の制定について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、地方自治法等の一部改正を踏まえ、大仙美郷介護福祉組合議会会議規則の一部を改正するものであります。内容は、地方自治法の改正に伴い、公聴会の開催等について規定を整備するほか、標準市議会会議規則に準じ、議会への欠席事由として、育児、介護、出産等を新たに加えるとともに、所要の文言の整理を行うものであります。施行は、公布の日からとするものであります。

何とぞ、本提案の趣旨をご理解いただき、議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

○ **議長（後藤健君）**

提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

（なし）

○ **議長（後藤健君）**

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

○ **議長（後藤健君）**

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（なし）

○ **議長（後藤健君）**

討論なしと認めます。

これより、議案第6号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

（異議なし）

○ **議長（後藤健君）**

異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり決定いたしました。

○ **議長（後藤健君）**

以上で、本日の日程は終了いたしました。

これをもちまして、令和4年第1回大仙美郷介護福祉組合議会定例会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

（午後1時42分 宣告）

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

令和 年 月 日

大仙美郷介護福祉組合議会議長

署名議員

署名議員